

内閣参質一八三第五九号

平成二十五年三月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 平 田 健 二 殿

参議院議員松野信夫君提出大牟田労災病院廃止に伴う確認書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員松野信夫君提出大牟田労災病院廃止に伴う確認書に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「確認書」（以下「確認書」という。）における「CO中毒患者のみの診療・療養に特化せず  
広く一般に開放し、地域医療に貢献するため、高次脳機能障害の中核的医療機関を目指す運営を行う。」  
ことについては、その一部が実現できておらず、また、その理由については、網羅的にお答えすることは  
困難であるが、例えば、社会保険大牟田吉野病院（以下「吉野病院」という。）において医師の確保や施  
設設備の整備のための財源の確保が困難である等の事情があるものと考えており、政府としては、確認書  
の内容の実現に向けて、医療関係者に対する要請や一酸化炭素中毒患者に係る特別対策事業により、医師  
の確保を支援する等の取組を行うとともに、財団法人福岡県社会保険医療協会に対して、医師の確保等を  
促してきたところである。

二について

お尋ねの吉野病院の各診療科に常勤医師がどのように配置されてきているか、「具体的な医師名を特定  
して明らかに」することについては、当該医師の権利利益を害するおそれがあることから、お答えを差し

控えたい。

なお、吉野病院の各診療科の吉野病院が開設された平成十八年度から平成二十四年度（平成二十四年四月一日から平成二十五年三月十五日までの間に限る。以下同じ。）までの間の各年度における常勤医師数については、吉野病院からの報告によると、内科は、平成十八年度が二名、平成十九年度が二名、平成二十年年度が一名、平成二十一年年度が一名、平成二十二年年度が一名、平成二十三年年度が一名、平成二十四年度が一名であり、神経内科は、平成十八年度が零名、平成十九年度が零名、平成二十年年度が零名、平成二十一年年度が零名、平成二十二年年度が零名、平成二十三年年度が零名、平成二十四年度が零名であり、精神科は、平成十八年度が一名、平成十九年度が零名、平成二十年年度が零名、平成二十一年年度が零名、平成二十二年年度が零名、平成二十三年年度が零名、平成二十四年度が零名であり、リハビリテーション科は、平成十八年度が二名、平成十九年度が一名、平成二十年年度が一名、平成二十一年年度が一名、平成二十二年年度が一名、平成二十三年年度が一名、平成二十四年度が一名である。

また、吉野病院の各診療科に平成十八年度から平成二十四年度までの間の各年度において外来で受診した患者（大牟田労災病院時代から引き続き受診していた患者を除く。）の人数については、吉野病院から

の報告によると、内科は、平成十八年度が一名、平成十九年度が四名、平成二十年度が三名、平成二十一年度が二名、平成二十二年度が六名、平成二十三年度が三名、平成二十四年度が二名であり、神経内科は、平成十八年度が零名、平成十九年度が零名、平成二十年度が零名、平成二十一年度が零名、平成二十二年度が零名、平成二十三年度が一名、平成二十四年度が零名であり、精神科は、平成十八年度が零名、平成十九年度が零名、平成二十年度が零名、平成二十一年度が零名、平成二十二年度が零名、平成二十三年度が零名、平成二十四年度が零名であり、リハビリテーション科は、平成十八年度が一名、平成十九年度が零名、平成二十年度が三名、平成二十一年度が零名、平成二十二年度が一名、平成二十三年度が零名、平成二十四年度が零名である。

